

## 經濟環境委員會記錄

1 日 時 令和5年9月15日（金曜日）

開 会	午前10時43分
休 憩	午前10時55分
再 開	午前11時13分
休 憩	午前11時25分
再 開	午後 2時08分
閉 会	午後 2時30分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長	久 保 大 憲
副委員長	柏 佳 枝
委 員	藤 田 克 樹
//	織 田 伸 一
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	舍 川 智 也
//	高 道 秋 彦
//	大 島 満

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	片山 建
環境センター所長	石黒 健一
参事（廃棄物対策担当）	耕作 優
参事（環境政策課長）	沼崎 益大
参事（環境センター次長・ごみ減量推進担当）	長崎 秀樹
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	小林 将司
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	田口 衛

### 【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	長 康博
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	若松 潤
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商工労政課主幹（調整担当）	桑名 純一

## 【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産部次長）	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	三邊 泰弘
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	大門 高史

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	白山 江梨花

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和5年9月定例会の経済環境委員会を開会いたします。  
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、藤田委員、織田委員を指名いたします。  
これより、環境部所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第49号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第29号、専決第30号、専決第38号  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

環境センター業務課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結します。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、環境部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

大島委員 今説明のあった事故については、保険で支払われるということでした。車検切れの公用車がありましたが、車検が切れたときに、保険がどうなっていたのか把握していればお聞かせください。

環境政策課長 通常は自賠償保険とセットで入っているのですが、今回の車両につきましては、車検の更新が本年5月5日で切れている一方で、自賠償保険のほうは6月1日で更新期限を迎えておりまして、その期間のずれはございました。

- 大島委員 6月1日以降も乗っていたということでしょうか。
- 環境政策課長 はい、そのとおりでございます。
- 大島委員 一般的には自賠償保険と任意保険に入ると思うのですが、全国市有物件災害共済会で自賠償保険も任意保険も全てかけているのでしょうか。
- 環境部長 今ほどの保険につきましては、車検と同時に自賠償保険に加入しますけれども、全国市有物件災害共済会の加入につきましては、年度当初に全て予算化してありまして、一括して支払っております。すみません、今、確認はしておりませんが、間違っていないと思っておりますけれども、事前に納めてございます。
- 大島委員 そうなると、やはり保険と車検の期間がずれていることが分かりにくいと思うのですが、保険が切れた状態でしばらく走っていたということですので、その間に事故が起きなくてよかったと思いますが、十分に気をつけていただくように、またお願いいたします。
- 藤田委員 今回の大雨で、床上浸水したお宅もたくさんあったと思うのですが、床上浸水して出たごみの回収の仕組みとございますか、本市が行っておられることについて少し教えていただければと思います。
- 環境センター業務課長 本年7月12日から13日の豪雨で床上浸水により被災された御自宅について、ごみの処分などが必要であれば、環境センター業務課へ御連絡くださいと市のホームページに掲載させていただきました。実際に環境センターに直接お電話がありまして収集をさせていただいたのでありますが、今日現在で収集件数は26件、収集量は燃やせるごみ、燃やせないごみを合わせて約5トン、収集日数は延べ11日間です。  
燃やせるごみ、燃やせないごみのほかには、リサイ

クル家電や汚泥、畳なども回収しております。取りあえず被災された方から環境センターへお電話いただきまして対応させていただいております。

藤田委員 今回、このような形で延べ11日間収集されたということだったのですけれども、業務上の負担はあったのかどうか、もし負担があったら民間企業等との連携も考えてはどうかと思ったのですが、その点についてはいかがでしょうか。

環境センター業務課長 被災された方の御自宅へ回収しに行くのですが、業務課では、被災された方と時間の調整をさせていただきまして、こちらの通常業務に影響のない範囲で、業務時間内に収集を行っております。一応時間内に業務を終えていますので、負担については大丈夫かと思っております。

委員長 民間企業等との連携について、答弁されていません。

環境センター業務課長 すみません。  
災害ごみの回収は市で行うこととしておりますが、災害の規模によっては、民間企業の協力が大切でありますので、連携や一部業務委託することも手法の一つだと考えております。

藤田委員 なかなか注目されないところですが、被災された方にとってはものすごく大事な取組でありますので、もし規模が大きくなれば、ぜひとも民間の方たちの力をお借りして、的確に迅速に対応いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

吉田委員 今の質問に関連して、収集費用について被災者の自己負担は求めているのですか。

環境センター業務課長 本年7月に被災された御自宅から出た災害ごみについては、無料で御自宅から収集させていただいております。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前10時55分 休憩

~~~~~

午前11時13分 再開

委員長 経済環境委員会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第113号 富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第118号 土地処分の件（呉羽南部企業団地分譲地）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

牛岳温泉スキー場所長 〔議案第113号について、  
議案説明資料により説明〕

企業立地課長 〔議案第118号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料の順に進めます。  
まず、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案説明資料6ページについて質疑はありませんか。

大島委員 分譲地がまだ3割残っていますけれども、今回の大

雨で調整池などといった排水関係は大丈夫だったのか確認はできていますでしょうか。

企業立地課長 大雨の翌日に呉羽南部企業団地の調整池等の確認をいたしまして、大量のごみが集積しておりましたので、その清掃を市職員で行ったところであります。

大島委員 企業団地内に浸水などの被害はなかったのでしょうか。

企業立地課長 呉羽南部企業団地内について、浸水の被害があったとは聞いておりません。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第113号、議案第118号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第113号、議案第118号、以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、



富山ウエスト開発株式会社の清算終了について、  
当局の報告を求めます。

企業立地課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

舎川委員 この会社は富山西インターチェンジの開発に伴い設立されたもので、今回目的が終了したからこの会社を解散し、清算するということで決しました。富山市は、約1億2,200万円を出資していたということで、大株主ということかなと。そのほかに射水市、一般の企業の方、また金融機関など、その方々で出資したものが出資額に応じて分配されると思っておりますが一財政的なことは財務部で担当されるということでしょうか。今、この1,000万円の剰余金配分額は市の予算に入るといいですか。

企業立地課長 市の予算として、受入れを行ったものでございます。

舎川委員 1億2,235万円が38名の株主に分配され、そして、剰余金が1,000万円……。ごめんなさい、この仕組みの説明をもう1回お願いします。

企業立地課長 剰余資産は全部で4億5,600万2,400円ございまして、これは出資金と剰余金を合わせた金額になります。この金額を8,400株で割りますと、1株当たり5万4,286円ございまして、それに富山市の持分の2,447株を掛けるという計算でございます。

舎川委員 これは富山市として雑入か何かで受けるということでしょうか。

企業立地課長 財産運用収入、出資金の分については……。少々お待ちください。

商工労働部次長 議案書の8ページを御覧ください。  
款17財産収入、項1財産運用収入の説明欄の株式  
配当金1,048万7,000円と、その下の項2  
財産売払収入の説明欄の富山ウエスト開発株式会社  
出資金償還金1億2,235万円が受け入れる金額  
に当たります。こちらは先ほど申しましたように、  
財務部のほうで説明されることになっております。

舎川委員 富山西インターチェンジの開発がもう全て終わった  
ということであります。不動産が残っているなど  
ということは特にないということですのでよろしいですね。  
その確認だけお願いします。

企業立地課長 全て現金等に変えまして、それを分配した形になっ  
ております。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報  
告以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了い  
たします。

午前11時25分 休憩

~~~~~

午後 2時08分 再開

委員長 経済環境委員会農林水産部所管分に入ります。  
本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件  
はありませんので、この際、何か質問はありません  
か。

吉田委員 令和5年6月定例会で赤星議員の一般質問に対して、いわゆるオーガニックといいますが、有機米を使った学校給食を実施する方向で検討したいと答弁がありました。まだ収穫されていないと思いますが、その見通しはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

農業水産課長 有機米の給食につきましては、本年12月の上旬に市内全小・中学校の給食で、1食だけですが、実施する予定にしております。  
農家とも契約といいますが、必要数量はお願いしてありまして、特に収量不足などといった話は聞いておりませんので、今のところ実施する予定です。

吉田委員 全校で実施するとしたらどの程度のおコメが必要かという大体の試算はしてあるのですか。

農業水産課長 資料はあるのですけれども、出すのに少し時間がかかります。

吉田委員 後でいいです。お願いします。  
あと1点、この間、かなり大規模な営農組合でコメを作っている人に聞いたのですが、やっぱりこの猛暑で一等米が出ないと言っていました。今年の検査はまだだと思えますけれども、どのような評価といえますか、コシヒカリーコメに影響はあると見通されているのか、分かれば教えてください。

農業水産課長 本市で一番多く作られている品種がコシヒカリなのですが、コシヒカリについては現在まだ収穫中、乾燥調製中であります。市内の農協においては、今のところ初検査というものはまだ行われていない状況でございますが、県内のほかの農協の状況を見ますと、一等米比率があまりよくないのではないかと聞いていますので、また状況を注視していきたいと思っております。

藤田委員 令和5年5月臨時会で議決されました子育て世帯お

米緊急支援事業がスタートしていると思うのですけれども、どの程度交換されているのか、見通しどおりなのかなど、状況が分かれば教えていただけますでしょうか。

農業水産課長 当事業につきましては、本年8月1日から引換えを開始しておりまして、8月末現在で引換え数は1万119枚です。全部で約5万7,000枚発行しておりますので、引換え率は17.8%となっております。

藤田委員 この先、新米も出てくるので、交換を待っている方もいると思います。そういった面でほかのことにもつなげられるような事業ですので、またこの先、いろいろ周知していただき、一生懸命取り組んでいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願います。

柏委員 今のおコメ券について、子育て世帯の家庭からは、この物価高に助かる、うれしいなど、喜びの声を本当にたくさんいただいています。また、本年6月議会の一般質問の答弁では交換場所が10か所ということだったと思いますが、今は12か所で、2か所増設していただけて感謝いたします。その上でもう1点、市民の方からの声を何件かいただいております。交換できる市内12か所の農協の直売所は、営業時間が早いところで夕方4時や5時で終わるところが多く、例えば働いているお宅などは、土日に行きたいと思っても、12か所のうちの7か所は土日が定休日になっているのです。平日仕事をしているお宅からは、なかなか取りに行けないとおじいちゃん、おばあちゃんに頼んだというお宅もあったのですけれども、近くに親戚や頼める人がいない方もいると思うので、そのような方に対しては、今後また何か対策を検討していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

- 農業水産課長 引換え場所の営業時間については、支店などといったところは、どうしても土日がお休みという形になってしまいますので、直売所での引換えを何とか工夫できないか、また農協と協議していきたいと思っております。
- 大島委員 今、大和ハウス工業株式会社を中心として、富山市公設地方卸売市場の開発計画があるのですが、先般、立山町利田地区で大規模な開発に着手する方向で計画が出ておりました。  
その中で、家具、インテリアも対象の店舗を造るということでしたが、地方卸売市場の進捗状況はどのようなのでしょうか。進捗が遅くなればなるほど不利になるのではないかと心配しているのですが、いかがでしょうか。
- 地方卸売市場次長 地方卸売市場内の民間収益施設の核店舗としてスーパー、ファニチャーストア、ホームセンターの3店舗について、大和ハウス工業株式会社を代表企業としたグループから提案を受けている状態であります。予定では、令和6年度末までに市場の部分を完成して、令和7年度中に民間収益施設を建てる予定となっており、その予定に変更はありません。現状で核店舗の業種について変更はありませんが、具体的にどの店舗が入るのかは、まだ大和ハウス工業株式会社から提示されていません。
- 大島委員 立山町利田地区の計画が具体的に進んだ場合には、商圈が競合するのは間違いないので、遅れば遅れるほど厳しい状態になるのではないかとということが1点あります。  
もう1点は、もし造るとすれば、国道41号線との交通アクセスの問題について早急に協議を始めていただいて、どのくらいの交通量があって、どのくらいの道路規制をかけるのかなど、ぜひ早めの検討をお願いするようになっていただければと思います。
- 地方卸売市場次長 アクセスにつきましては、来年度いっぱいかけて市

場敷地内に市道を整備することとなっております。その整備計画の中で警察などの関係機関とはもう協議を始めている段階ですので、安全対策や渋滞対策などに十分配慮して、整備計画を進めてまいりたいと思っております。

大島委員 特に国道41号線からの左折、右折で、本当にたくさんの方が車が一気に来られると大変なことになると思いますので、渋滞対策についてまた十分協議してください。お願いします。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ここで、委員会条例第44条により、私から委員としての発言を行いたいと思いますので、一旦副委員長と交代いたします。

〔委員長と副委員長の交代〕

副委員長 それでは、委員長に代わって、しばらく委員長の職務を行います。

久保委員 先ほど一等米比率の割合が下がる見通しがあるのではないかということでした。一等米でなくなると、もしかしたら農家の収入が劇的に下がる可能性もあるのですが、この場合、品質低下による水稲農家の収入減に対して、何かしらの対応は可能なのでしょうか。

農業水産課長 今年8月の終わりに全農から農家の方にお渡しする概算金が発表されましたが、一等米と二等米では60キログラム当たり1,000円の差がございます。格下げになった場合の農家への補償については、2つ制度がございます。1つに、収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策というものがございまして、こちらは農家の販売収入全体の減少による影響

を緩和するための制度です。ただ、これは県下全体で農家の収入が減るということにならないと発動されない制度になっておりまして、もし県下全体で農家の収入が減るといことがあれば、このナラシ対策の交付金が発動されることになるかもしれないというのが、まず1点です。

それと、農業共済で収入保険に入っている農家については、こちら農家の販売収入全体が減った場合に補填される共済制度で、補填される可能性があります。

ただ、通常の水稲共済では自然災害による収量の減少のみが対象となっておりますので、品質の低下は補償の対象外となっております。

久保委員

だとすれば、収量については少なかったという話はあまり聞かないものですから、品質の低下によって一ただ全体の質が下がると、一等米の価格がぐっと上がり、それに伴って二等米の価格も上がる可能性もゼロではないと思います。

実際の農家の収入については、しっかりと農業が継続できるように、市として注意深く見ていただいて、今後何か対策が必要であれば、農家の皆さんへの支援について、国とも連携して積極的に進めていただきたいと思います。これは要望です。

その上で、県が開発した富富富はもともと暑さに強いことが売りで出てきております。先ほどコシヒカリについては富山市ではまだ品質を確認できていないということでしたが、富富富の品質について、市として聞いていることは何かありますでしょうか。

農業水産課長

今ほどおっしゃったように、富富富については高温に強いというのがうたい文句になっております。

ただ、富富富についても、コシヒカリと同じく今現在、収穫もしくは乾燥調製中でございますので、この後、一等米比率がどうだったのかというものが出てくるかと思えます。

どのような結果になるのか、我々も非常に楽しみにしている状況でございます。

久保委員 今年の酷暑によって被害を受けているところも全国的に多くありますから、コメに限らず、農産物の価格の推移は本当に大きく変わってくるのではないかと思います。

農林水産部の皆さんにおかれましては、コメもコメ以外もそういったところを注意深く見ていただいて、富山市内の農家が今後も安心して農業に携われるように、しっかりとアンテナを高くしていただきたいと思います。せっかくなので、それに対して部長から一言いただいてもよろしいですか。

農林水産部長 今、おっしゃったように、農産物の価格については、やっぱり生産者側としてはどうしても少しでも高く売りたいという面もあります。反面、消費者の方はこういった状況の中で、やっぱり安いものを買いたいという心情ではありますので、基本的には市場で販売価格が決まるものと思っておりますが、農産物、特にコメなどは、国の政策なども含めて調整されている部分があります。生産価格がこのように上がっている状況の中で、どのように生産価格を販売価格に転嫁していくのかは、国でも食料・農業・農村基本法を見直す中で重大な項目として検討されておりますので、注視してまいりたいと考えております。

副委員長 それでは、これで私の委員長としての職務は終了しましたので、委員長と代わります。

〔副委員長と委員長の交代〕

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 以上で、経済環境委員会農林水産部所管分を終了いたします。

農林水産部の皆さんは御退室願います。  
説明員が退室しますので、しばらくお待ちください。



〔農林水産部退室〕

委員長　これで、９月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それでは、そのように取り計らいます。  
次に、委員会視察についてであります。  
お手元に配付の資料に沿って協議を進めたいと思います。  
まず、（１）視察日程につきましては、皆さんに事前に御都合をお伺いし、お知らせしておりましたとおり、９月２７日（水曜日）の午後に行いたいと思います。  
次に、（２）視察先及び視察目的につきましては、富山市納骨堂においては課題と今後の展望について、富山市職業訓練センターにおいては取組状況と今後の展望についてであります。  
また、視察に当たっては、（３）委員会視察の実施における留意事項を遵守の上、実施したいと考えております。  
これらのことを踏まえ、委員会視察を実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それでは、そのように決定いたします。  
この後、議長に対し委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることといたします。  
なお、委員会視察の行程の詳細については正・副委員長に御一任いただき、詳細な視察行程が決定いたしましたら、委員各位へ速やかに御案内したいと思います。  
私から１つ、皆さんにお話ししたいと思っているこ

とがあります。

せっかくこのようにすばらしいメンバーが委員会にそろっていますので、各部局につき事業を一つずつピックアップして、皆さんが興味があること、もしくは当局が今、力を入れていることについて、委員会のその他の質問で同じ目線で質問ができるように、当局から事前の資料や説明を求めながら議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。

舎川委員 確認ですけれども、それは経済環境委員会だけということですか。

委員長 委員会です。

舎川委員 ほかの委員会と調整をしたほうがいいのではないかと思います。

委員長 経済環境委員会として行うということですか。議会全体で行うということであれば、そういう場で話をすればいいと思いますが、委員長としてはこの経済環境委員会で考えています。

舎川委員 いいのですけれども、1回各会派へ持ち帰ってはどうかですか。ここですぐ決めるというのはどうかと思うのです。

委員長 分かりました。委員会のことは委員会で決めることになりますので、ほかの委員会でも同様の取組をされるのかどうか、あと、皆さんがこのような取組に賛同されるのかどうかということは、一度持ち帰って検討いただければと思います。なぜこのような提案をしたかということ、その他の質問のときに、皆さんがそれぞれ勉強してこられたことが共有できていないと、質問の意図がよく分からず、そこで一緒に物事を捉えて意見交換するということがなかなか難しいところがあります。皆さんに賛同いただけるのであれば、この後、皆さんから各部局のテーマを募った中から、委員長と副委員長で絞って、そういっ

たしつらえで委員会運営ができればいいなと思って  
おりますので、御理解いただければと思います。

吉田委員 それは、定例会の委員会の審査が終わった後に行く  
ということですか。

委員長 経済環境委員会のその他の質問のところですよ。

吉田委員 9月定例会の委員会はもう終わってしまうので、次  
は12月定例会ですね。

委員長 はい。

吉田委員 具体的にテーマを何か提案していただいて、持ち帰  
って各会派で協議してもいいのではないですか。

委員長 もちろんです。  
せっかくですので、会派を超えて皆さんと問題意識  
を共有できればいいなと思いますので、よろしくお  
願いします。  
これをもって、経済環境委員会を閉会いたします。

令和5年9月定例会  
経済環境委員会記録署名

委員長 久保大憲

副委員長 柏佳枝

署名委員 藤田克樹

署名委員 織田伸一